



## 新型コロナウイルス感染症発生時の業務について

平素は施設運営に対しましてご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。さて、2学期が始まり各種学校及び幼稚園、保育所等にて、新型コロナ感染に伴う休校・休園処置が急速に増加いたしております。

9月3日、大阪市福祉局より【新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画】を作成するよう依頼がございました。

この計画の目的は『**新型コロナウイルス感染症感染者（感染疑いを含む）が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために施設の実施すべき事項を定める**』とあります。

しかるべく対策を事前に決定しておき【**サービスの継続**】を出来るだけ行う。ということが主旨となっています。

現況を鑑みますと、何時、何処の施設でも感染者が発生しうる状況にございます。仮に弊施設内で感染者が発生した場合、如何に二次感染を防ぎ、早期に業務を再開するための対応が重要となります。

下記に利用者に感染者が発生した場合のお利用と休業の指針をまとめましたのでご確認を頂きますようお願い申し上げます。

### 【弊施設にて感染者が発生した場合のお利用と休業の指針について】

I・利用者が通学 / 通園される各種学校及び幼稚園、保育所等にて感染者が発生した場合。



- ① 疫学調査中は弊施設のご利用はいただけません。
- ② 疫学調査後（再開後）においても休校扱いの方は弊施設のご利用はいただけません。
- ③ 状況が確定しない一斉下校時には弊施設より送迎は行えません。

Ⅱ・弊施設にて利用者の  
感染が発生した場合。  
感染者が1名の場合

開所時間前に感染が判明した場合

感染した利用者が使用するフロアは、  
感染発生当日の業務は休業します。

感染した利用者が使用しないフロアの  
業務は行います。(注1)



開所時間中に感染が判明した場合

感染した利用者が使用するフロアは、当日の  
業務を停止し、翌日も業務は休業します。

\*感染判明当日はお迎えに来て頂くことを  
基本としますが、保護者様のお仕事等の状況に  
よりましては契約時間までお預かりさせていただきます。

感染した利用者が使用しないフロアの  
業務は行います。(注1)

注1

3Fで使用する児童発達支援施設利用のお子様感染が発生した場合、5Fを使用する放課後等  
デイサービスの業務は行います。この逆の場合の対応も同様になります。

Ⅱ・弊施設にて利用者の  
感染が発生した場合。  
感染者が複数名の場合



感染判明が開所時間前、開所時間中  
に関わらず、全館閉鎖し保健所等関係  
機関と対応を協議致します。

Ⅲ・弊施設にてスタッフ  
の感染が発生した場合。



感染判明が開所時間前、開所時間中  
に関わらず、全館閉鎖し保健所等関係  
機関と対応を協議致します。

なお、感染者の特定に結びつくような質問にはお答えできませんのでご了承ください。

今後、感染者が発生した場合には、できる限り迅速に感染が拡大しないよう  
対応を致してまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。